

「鵜川を立ち」か「鵜川を立て」か

——通説を疑う——

吉 永 登

万葉集巻一に柿本人麿の手になる連作の長歌が採られている。人麿が持統天皇の伴をして吉野に出かけた時の作で、その一つは次の歌である。

安見しし 我が大君 神ながら 神さびせすと 吉野川 たぎ
つ河内に 高殿を 高知りまして 登り立ち 困見をせば
たたなはる 青垣山 山祇の まつるみつぎと 春べは 花か
ざし持ち 秋立てば 紅葉かざせり ゆき添ふ 川の神も 大
みけに 仕へまつると 上つ瀬に 鵜川平立 下つ瀬に 小網
さし渡す 山川も よりて仕ふる 神のみ代かも (巻一、三
八、反歌略す)

右の長歌の中、傍線を施した「鵜川平立」を、通説では「うかはをたち」とよんでいる。一見して奇異に思われるこのようなよみが、通説となるからには、それなりの理由があったことはいうまでもない。

校本万葉集によると、古写本のほとんどが「うかはをたてて」であり、元暦校本の書人と紀州本とが「うかはをたち」となっている。いずれも字足らずを避けて、「て」を補っているのが特色といえようか。元暦校本の書人などが「立」を「たち」と四段活用によるんだ理由はもとより明らかでない。

その後流布本系統の諸本に至ってはじめて字足らずの「うかはをたて」のよみが用いられたのであって、近代になっても、その前半は流布本のよみを受けた「うかはをたて」であった。しかるにこれが「うかはをたち」とよまれるに至ったのは武田祐吉の万葉集全註

釈あたりからのようである。

「を」という助詞が先行するので、当然下二段活用他動詞「立つ」の連用形「立て」であって然るべきであるのにどうしてであろうか。全註釈はそのことについて、次のようにいっている。

タチは、鶴川を催すをいう。「宇奈比河波、伎欲吉勢其等尔、宇加波多知」(卷十七、三九九一)、「夜蘇登、毛乃乎波、宇加波多知家里」(同、四〇二三)、「和我勢故波、宇可波多多佐称」(卷十九、四一九〇)などの用語例があって、この場合のタツが四段活であることが知られる。この立つは他動詞で、ここに鶴川を催し行う意味が確められる。(同書三、一九四ページ)

前にも触れたように、これが通説の源流となったものと思われるのであるが、桜楓社の万葉集などいささかも疑っていないようで、その頭注で旧訓の「鶴川を立て」を取上げることすらしていない。ところで全註釈の説はそれほど信頼がおけるものであろうか。

二

疑問の一つは、全註釈の論の進め方にある。同書の論述のあとを辿ってみると次のようになる。

a 鶴川 を 立「ち」(三八)
b 鶴川 「を」 立「ち」(三九九一等)

すなわち

- 1、aとbとは同じ構文と考えている。
 - 2、bの助詞の空白を、aの助詞「を」で補う。
 - 3、aの助詞「立」の語尾の空白を、bの語尾「ち」で補う。
- もちろん性質上、全註釈は1と2については触れていないが、1と2とが前提になっていることは疑うべくもない。したがってそうした前提についての検討を怠っている全註釈の結論を直ちに信じることは危険といふべきではなからうか。

三

疑問の二つは、四段活用他動詞「立つ」が、全註釈のいうように、果して存在するかということである。仮名書についていえば、少くとも万葉集に限る限り、「立つ」は全註釈の引用する三例を除けば、四段活用は自動詞、下二段活用は他動詞となっていて例外がない。

もちろん「立つ」にも、いろいろの意味があろう。しかしそれをいちいち区別することは困難であり、かつ今のばあいその必要があるとも思われない。左にその調べたところを表示する。

○タツ(四段活用・自動詞)……八三例

タタ（未然形）月タタば、妹らはタタしなど……一七例

タチ（連用形）む月タチ、我タチ待たむなど……四二例

タツ（終止形）かまめ立ちタツなど……五例

タツ（連体形）タツ月ことになど……一一例

タテ（已然形）卵の花の咲く月タテばなど……二例

タテ（命令形）西の腰の外にタテらましなど……六例

○タツ（下二段・他動詞）……一二例

タテ（未然形）火気吹きタテすなど……二例

タテ（連用形）官柱太しきタテてなど……七例

タツ（終止形）名をタツべしも……一例

タツル（連体形）世の人のタツル官立て……一例

タテ（命令形）しるく標タテ人の知るべく……一例

こうした結論がきわめて常識的であるだけに、無視できないものがあるのではなからうか。

四

疑問の三つは、もちろん前の二つとも関わりのあることであるが、全註釈では引用する三つの仮名書「四段活用」「立ち」「立た（た）」について、自動詞として処理することへの努力がまるで私

われていないということである。

四段活用の「立つ」のばあい、自動詞であることがあまりにも常識的であるから、やはり今少し慎重であるべきではなからうか。

五

全註釈の引用する三つの四段活用の動詞「立つ」を自動詞として処理する道は二つある。その一つは「鶺鴒」を主語にする考えである。しかしこれは三例の中、第一例

うなひ川清き瀬ごとに鶺鴒「が」立ち……（卷十七、三九九一）には適用できても、他の二例には適用できるとは思えない。

すなわち第二例にはすでに主語があること

……八十伴雄は「主語」鶺鴒立ちけり「述語」（卷十七、四〇三三）

のようであり、ことに第三例は主語のあることはもとより、述語に敬語が用いられていること

……我が哲子は「主語」鶺鴒立たさね「述語」（卷十九、四一九〇）

のようで、「鶺鴒」が主語ならば、その述語に敬語が用いられるべくもない。

今一つは助詞「に」を補って、「鶺鴒に立ち」として「立ち」を自動詞として処理する方法である。早くこのことを指摘したのは、山田孝雄の方葉集講義であった。

同書は入麿の歌の問題の「鶺鴒乎立」を、「うかはをたて」と「立」を下二段活用その他動詞の連用形としてよんでいる。そして全註釈にも引いている仮名書の三例について

さて上の諸例はいづれも「ウカハタツ」といふ語遣なることを示せるが故にここに「ウカハヲタテ」とよむとは自他の相違あり。……上の諸例は委しくははいづれも「鶺鴒に立つ」といふべきものにして「狩獵に立つ」といへると同趣の語なり。

(同書巻第一、一八五ページ)
といっている。

もちろん性質上、ことばの足りない点もある。しかし全註釈が助詞「を」を補うに對し、助詞「に」を補うだけの違いである。どうして後出の全註釈が、これを無視したのであるうか。

講義のいうところに従って、全註釈も引用する仮名書の三例に助詞「に」を補うと、次のようになろう。

1……うなひ川 清き瀬ごとく 鶺鴒「に」立ち……(巻十七、

三九九一)

2めひ川の速き瀬ごとくにかがりさし八十伴雄は鶺鴒「に」立ち

り(同、四〇三)

3しくら川瀬を尋ねつつ我が背子は鶺鴒「に」立たさね心なぐさに(巻十九、四一九〇)

結構通じるのではなからうか。それに何よりの魅力は「立つ」が、もっとも自然な四段活用の自動詞として処理できるということであらう。

繰り返していうが、どうしてこの講義の説が全註釈その他によって取上げられなかったのであろうか。理由は二つ考えられるようである。すなわちその一つは、助詞「に」の省かれることが珍らしいことからくるのではなからうか。

しかし珍らしいといっても、ないわけではない。たとえば

島「に」隠り我が酒き来れば羨しかも大和へ上る真熊野の船(巻六、九四四)

などがある。

さらに近い例を挙げると、講義もそれとなくいつているように

日並しの皇子の命の馬並めてみ狩「に」立たしし時は来向ふ(巻一、四九)

八隅しし 我が大君 高光る 我が日の皇子の 馬並めて み

狩「に」立たせる……(巻三、二三九)

などがある。これらは

ますらをはみ狩に立たし少女らは赤裳裾引く清き浜びを(巻

六、一〇〇一)

と較べる時、「に」の省かれていることが明らかであろう。

ここでひとことっておきたいことがある。それは「み狩に」
「立たす」の「立たす」を「狩に出かける」と解することが通説のよ
うになっているということである。しかしそれは「狩場に立つ」す
なわち「狩に従う」意味であることはかつて論じたことがある。し
たがって繰り返さないことにした。^注

理由の二つは、講義の説に従うと、四段活用の自動詞「立つ」
と、下二段活用の他動詞「立つ」とは、活用ならびに自他が異なるば
かりでなく、意味の上に違いが生じることによるのではなからう
か。

すなわち「鶴川に立ち」は、「み狩に立たし」と較べる時、「鶴川
におり立つ」こととなり、「鶴川を立て」は、「鶴川の設備をする」
こととなるからである。

しかしこうした違いはないこともなく、したがって同じで
なければならぬこともない。たとえば

二上のをてもこの面に網「を」さしてあが待つ鷹を夢に告げつ

も(巻十七、四〇一三)

久方の天行く月を網にさし、我が大君は相笠にせり(巻三、二四

〇)

に見られる「網をさし」や「網にさし」にしてもそうであろう。前
者は「さし」本来の意味で用いられていて、「網を張る」ことであ
るが、後者は「張る」から目的の捕えるに転意して、「網で捕えて」
の意に用いられている。

もちろんそうした違いは、助詞「を」と「に」との違いによつて
いえるのであって、同じことが「鶴川を立て」の助詞「を」と「鶴
川に立ち」の助詞「に」との違いにもいえるのではなからうか。

ただこれらのばあい、「み狩に立たし」と同じ構文の「鶴川に立
ち」が安定した形とすれば、「鶴川を立て」は安定を欠くというべ
く、同じように「さで(を)さしわたし」(巻一、三八)の類形を
持つ「網(を)さし」の安定した形に対し、「網にさし」は安定を
欠くといえようか。

しかしこの安定を欠く「鶴川を立て」と「網にさし」とが、とも
に柿本人麿の作品中に用いられていることから、或は人麿の作品に
しばしば見られる人麿独自の用法ではないかと思うのであるが、差
し当っての問題でない。いずれにしても「鶴川に立ち」が本来の形
で、「鶴川を立て」が転来の形であることだけはいえるのではな
からうか。

注「今立たすらし」(「万葉通説を疑う」所収)

前述したことで、「鶴川に立ち」と、「鶴川を立て」と二通りの別のあることが、ほぼ明らかになったものと考えている。それでは次の「鶴川立」をどのようによめばよいのであろうか。

鶴川立 取らさむ 鮎のしが 鮎は われにかき 向け 思ひし 思はば (巻
十九、四一九)

通説ではもちろん「うかはたち」とよんで、「鶴川を設けて」と解している。しかるにどうしたことか日本古典文学大系は、人麿の歌の「鶴川乎立」のばあいには、「うかはをたち」とよみながら、ここでは「うかはたて」とよんでいる。しかも頭注でも何ら触れるところがない。

さきにもいったように、「み狩に立たず」に考えて、「鶴川に立つ」が本来の形であったとすれば、ここもやはり「うかはたち」とよんで、「鶴川に下り立って」と解した方がよいのではなからうか。

通説と同じよみということになるが、補う助詞の違いから来る意味の違いがあることはいうまでもない。